

処遇改善加算算定に係る「見える化要件」に基づき、特別養護老人ホーム長命園・長命園やくものお家の特定加算の取得状況を報告し、賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容について掲示いたします。

## 1. 加算取得状況

### 介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）

## 2. 賃金以外の処遇改善加算に関する具体的な取り組み内容

### 【入職促進に向けた取組】

- ・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
- ・職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施

### 【資質の向上やキャリアアップに向けた支援】

- ・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
- ・上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機軸の確保

### 【両立支援・多様な働き方の推進】

- ・子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備
- ・有給休暇が取得しやすい環境の整備

### 【腰痛を含む心身の健康管理】

- ・短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施

### 【生産性向上のための業務改善の取組】

- ・業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減
- ・タブレット端末やインカム等の ICT 活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減

### 【やりがい・働きがいの醸成】

- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員

の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善

- ・ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供